

# 令和年 8 第 425 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録 (4 日目)

(令和 8 年 3 月 6 日 午後 1 時 00 分)

●議長 (酒井 聡) 休憩前に続き会議を再開いたします。

通告の 8 伊藤博美議員。

- 1 給食費の無償化について
- 2 補聴器補助制度の活用と問題点について

議席番号 6 番、伊藤博美議員。

◆6 番 (伊藤博美) 議席番号 6 番、伊藤博美でございます。最初に、給食費の無償化についてお伺いをいたします。この質問につきましては、鈴木町長の議会再開のあいさつの中でもありました。また、令和 8 年度一般予算書の説明の中でも、総務課長から触れられておりましたので、この件につき 6 点にわたって、私質問を出しておりますが、2 点に絞られるというふうに思いますのでお願いしたいと思います。その 1 点は政府が示した負担軽減基準額と、学校給食法に基づき保護者から徴収している差額の対応であります。もう 1 点は、これは以前から求めてきましたが、中学生の学校給食の負担軽減無償化についてであります。この 2 点に絞りましたので、お願いしたいと思います。約 10 年前、振り返りますと、わずか 55 の自治体でしか給食費の無償化は、実施されておりました。2023 年の 9 月 1 日この時点で、文科省の調査によりますと 722 の自治体で、ここまで広がりました。24 年、それから 2025 年を含めると、実施の自治体はさらに増えていると思います。自治体数のこれ率で言いますと、当初は 3 パーセントから 40 パーセントまで、急激にこの間、広がりを見せたわけでありまして。そこで伺いますが、国はようやくと申しますか、やっとと申しますか、重い腰を持ち上げて、令和 8 年度当初予算に学校給食費の抜本的な負担軽減として計上をいたしました。この間、鈴木町政は令和 6 年度から給食費の負担軽減策として、給食費の第 2 子半額補助を行ってきたわけでありまして。また、鈴木町長は町長選の立候補にあたり、公約の一つに、子ども子育て支援の給食無償化を挙げていたと思います。政府の施策が示されたわけですが、町長の今の中での受け止め方、どのように受け止めていらっしゃるか、お伺いしたいと思います。

●議長 (酒井 聡) 鈴木町長。

■町長 (鈴木文雄) ただ今いただきました伊藤博美議員からの質問にお答えいたします。給食費の無償化につきましては、私役場の方に来るようになっていた際から、早い時期に、その実現を図りたいとうふうに申し上げてまいりましたが、町の財政事情であったり、病院の建設等もございましたので、なかなかわかに対応することが難しかったわけでありまして、今回、国の方で支援の枠組みが示されましたので、小学校については

## 令和年 8 第 425 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録 (4 日目)

それに準じてといいますか、それに見合うような形で、無償化を実現することができるであろうということで、今回はそのような方向を示させていただきました。また、国は小学校のみということであったわけですが、中学校についても、状況は同様であるということの中で、限られた財源ではありますが、今回は半額ということで、次のステップへ踏み出すことを提案させていただいたということでもあります。私としては、なんと申すんですか、歩みは遅かったかという批判もあろうかと思いますが、厳しい財政事情の中で、何とか所要額を確保できたことについては、皆さんのご協力もいただいた上での判断ができたことを、嬉しく感じているところであります。以上です。

●議長 (酒井 聡) 伊藤議員。

◆6 番 (伊藤博美) お金の流れとしては、国費と普通交付税が県に入り、そこから県が各市町村に児童 1 人当たり 5,200 円を基準として配分するというふうにしております。そこで基準額の 5,200 円ということについて、お伺いしたいと思います。2023 年度の全国平均が 4,688 円という政府の発表でありました。ここに物価動向ということを加えて 512 円を加えたものですが、国はこれも今後の中では見直すというふうにしております。そこで基準額の差額について、お伺いしたいと思います。国の方では、差額を超える部分については、学校給食法に基づきまして、保護者からの徴収は可能ということもしております。その一方で、自治体自身独自に、さらなる負担軽減を行う、これも可能というふうにしてしております。先の予算説明では、差額の部分は町が補助ということで行うとの説明でした。そこで、差額 1 人の補助額と小学校全体ではどのくらいの補助が必要なのかを、お伺いしたいと思います。以上です。

●議長 (酒井 聡) 渡辺教育次長。

■教育次長 (渡辺美重子) お答えいたします。国の基準額と給食単価には差額が生じます。その差額については、264 万円生じます。この差額につきましては、小学生を優先的に実施するといった観点から、小学生給食費の完全無償化ということで実施を考えております。小学生 1 人当たりの給食費、また月額ということで、ちょっと試算をさせていただいたんですが、1 年生から 3 年生、1 食当たりの給食費は現在 350 円です。児童数については 93 名、年間にして 7 万 350 円でございます。4 年生から 6 年生につきましては、1 食当あたり 365 円、児童数は 116 名、年額にして 7 万 3,365 円となっております。合計しますと 1,505 万 2,890 円ということで、今回賄材料費の方で歳出を見込んでおります。以上です。

●議長 (酒井 聡) 伊藤議員。

◆6 番 (伊藤博美) 町の方で、その差額の補てん率額が 260 万円ということで分かりました。予算説明の中で、中学生の半額補助という説明がありました。無償化に向けての考

## 令和年 8 第 425 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録（4 日目）

え方をお伺いしたいなというふうに思います。昨年12月の18日でしたか、3党合意というものがありませんでした。この3党というのは自民・維新・公明の3党であります。翌19日に文科省、それから総務省、それから財務省によります、連名の文書が発表されております。その中で、中学校については、小中学校の給食実施状況の違いも含めた課題の整理を行った上で検討するというふうに、文書は出しているわけでありまして。これは聞いてみましたら、小学校はほぼ全国で給食というものが成り立っているけれども、中学校の方は必ずしも全部給食という体制にはなっていないということで、とりあえず今回は小学校だけの無償化というふうになったというふうに理解はしております。そこで中学生の半額補助についてお伺いしますが、町長も先ほど申しましたとおり、大変厳しい財政の中で、このような中学生の半額補助としたことに対しては、私はこれは評価したいというふうに思っております。そこで町長に伺いますが、小学生無償化のこれいい機会だというふうに思います。中学生も無償化についても、この先、国がどう示すか分かりませんが、町としても積極的に検討すべき課題ではないかと思いますが、その辺をお伺いしたいと思います。

●議長（酒井 聡） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 中学生の給食費に対する、今後の見通しということかと思うんですけども、今回は半額ということですが、段階的に無償化に向けて検討していきたいというふうに考えております。

●議長（酒井 聡） 伊藤議員。

◆6番（伊藤博美） せっかく小学校が無償化というふうに踏み切りましたので、中学生に向けても一つ考えていただきたいなというふうに思います。次に、補聴器の補助制度の関係について伺いたいと思います。令和7年度に初めて予算化されて、この制度がスタートしたわけでありまして。高齢化に伴う難聴ということですので、社会活動の不参加であったり、あるいはまた、対人関係を困難にするというなどの影響が出ることにより、それを補う発症を遅らせるという意味からも、補聴器というものは非常に大切なものだというふうに思うわけでありまして。この1年を振り返ってみて、まだまだ不備な点が見受けられると感じております。町民の皆さん方の声を紹介しながら、考えていきたいと思いますが、今この制度を利用しようということで、窓口で相談に来ているというふうに思います。伺いますと、皆さんに伺いましたところ、窓口では大変丁寧な説明を受けたと聞いております。そこで今まで何人の方が見えて、何人の方がこの制度を利用したのかお伺いしたいと思います。

●議長（酒井 聡） 梶澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（梶澤恵美） それでは私の方から窓口で相談に来られた方、それから制

## 令和年 8 第 425 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録（4 日目）

度の利用した人の人数ということでございますので、お答えさせていただきます。本日現在までで 12 件の方に対して、もうすでに補助金を交付済みということでございます。担当窓口への相談件数につきましては、全ての相談を把握しているわけではございませんが、要件に該当しないなど、利用に結びつかなかった事例もございまして、担当者からの聞き取りによりますと、6、7 人から問い合わせがあったというふうに聞いております。以上です。

●議長（酒井 聡） 伊藤議員。

◆6 番（伊藤博美） まあせっかくの制度でありますので、積極的に利用していただきたいなというふうに思いますが、12 人の皆さんが利用されているということで、私は想像したよりも多くの皆さんが利用されているんだな、ということで安堵いたしました。まだまだ 6 人から 7 人ぐらいですか、来たけれども条件に合わないという点もあったというお話でした。私も自宅に来ていただいた方もおります。多分、窓口の方には行って、その帰りだと思うんですね。寄っていただいてきたけれども、条件が合わなかったということで、そういう方もおりましたし、電話で 2 件問い合わせがありました。どういうふうなあれなんですかって聞きましたら、これこれこういうふうなあれなんですよという条件を言いましたら、多分合わないと思いますということで、その方も諦めざるを得なかったかなと、条件に合わないということだったということでございます。条件といたしますのは、あそこで利用するにあたっての条件が一つ大きなのが出ておりました。ここでは申しませんけれどもありました。1 月 19 日の会議でしたか、重点交付金燃料購入助成事業で世帯数が明らかになったわけですけれども、対象世帯が、非常に私、今も条件というのは、非常に厳しくて狭いなあというのが、率直な感じ方であります。私、加齢性難聴と言いますかね。そういう方たちは、この世帯の中だけにあるのではないんだということを一つ強調したいと思うんですね。75 歳以上の約半数と言われている方が、難聴というものに悩んでいるというふうに言われております。ですから対象世帯はですね、この条件を取っ払ってもらわなければならない。全町民全住民にですね。広げるような形をとっていただきたいなと思います。そこでその今一番大きな条件になっております、この撤廃を求めたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

●議長（酒井 聡） 梶澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（梶澤恵美） 本制度につきましては、限られた財源の中で特に経済的負担の大きい世帯を優先的に支援する趣旨から、当事者自身が住民税非課税者を対象としております。難聴は所得にかかわらず生じるものでございますので、対象範囲については課題があると認識しておりますが、財政負担の増加につながることから、制度の持続可能性も踏まえた検討を引き続きさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

## 令和年 8 第 425 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録 (4 日目)

●議長 (酒井 聡) 伊藤議員。

◆6 番 (伊藤博美) 財源の問題が出てくるだろうというふうに思っておりました。ただ財源はそう多くはないんですよ。この制度をやっていくに当たって、そう大きな財政ではないんです。ですから私は求めたんですけれども、今の中では無理だなということでございますが、将来的に向けて、やはりこれからはこういう方たち、加齢性難聴ということが非常に多くの皆さん方が、一つの悩みの種になるだろうと思っております。これは補聴器というのは、よくこの場でも何回も申しましたけれども、合わせるのが大変なんだと、いわゆる調整が大変なんだということも聞いております。最近聞いた中では、ある耳鼻科の先生は、貸し出しを行っているというふうなことを聞きました。3 か月間ぐらい貸し出しをして、その中で調整を続けるんだそうです。これは聞こえというのは、耳の中にある細かい小さな毛が、一番の課題というふうになっているのかなと思いましたが、そうではなくて、実際は頭の中に電気信号を声として送って、それがそのあったときに一番いいんだというふうなことを、この先生は言うておられました。日本の耳鼻咽喉学会の中でも、そういったことが話題となっております、ただ単なる耳の先端だけの問題ではなく、頭の中の方まで伸びていっているんだというふうなことを聞いております。ですから、長い目で見るには、長い目で調整を繰り返しながら、きちんとした形になればいいのかなというふうには思っております。これからの中でも、まだまだこうした補聴器を使いたいという方が、出てくるというふうに思いますので、是非こうした条件を撤廃していただくように、強く求めまして、私の一般質問を終わりといたします。

●議長 (酒井 聡) 以上で、伊藤博美議員の一般質問を終わります。この際 1 時 35 分まで休憩といたします。

(終了 午後 1 時 21 分)